

令和3年度介護事業基盤整備援助及び介護団体支援について（お知らせ）

当基金では、帰国者等の老後生活支援の一助として、「居宅サービスの内、訪問サービス又は通所サービス事業者」あるいは「指定地域密着型サービス事業者」として事業を行っている法人のうち、中国帰国者等に良好に介護サービスを行っており、かつ、介護サービスを提供することによって言葉や生活習慣等の相違から運営に負担が生じている法人に対して支援を実施しています。

当基金への寄附金が年々減少していること、加えて昨今の新型コロナウイルス禍による経済悪化の影響を受け、財政状況は大変厳しいものがあり、これまでどおりの支援を継続して実施することが大変困難な状況となっております。

このため、支援予算確保の目処がつくまでの間、募集を暫時休止しておりましたが、今般、規模を縮小し、令和3年度につきましては、介護事業基盤整備援助と新規法人の募集は行わず、令和2年度助成を行った法人のみを介護団体支援の申請対象とすることで、助成を実施することといたしましたので、改めてお知らせいたします。

大変心苦しい限りではございますが、事業実施に向け当基金でもできる限り努めてまいりますので、厳しい状況につきまして何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

本件照会先

公益財団法人 中国残留孤児援護基金 業務調査課 高幣
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-6-8
Imas Works Bakurocho 4 階
TEL 03-6667-0552 / fax 03-6667-0553
E-mail: takahei@engokikin.or.jp

令和3年度介護団体支援の申請について
(令和2年度支援団体向け)

当基金では、帰国者等の老後生活支援の一助として、「居宅サービスの内、訪問サービス又は通所サービス事業者」又は「指定地域密着型サービス事業者」として事業を行っている法人のうち、中国帰国者等に良好に介護サービスを行っており、かつ、中国帰国者等に介護サービスを提供することによって言葉や生活習慣等の相違から運営に負担が生じている法人に対して支援金を交付しています。

支援予算確保の目処がつくまでの間、令和3年度の募集を暫時休止しておりましたが、今般、規模を縮小し、募集を再開することとなりました。限られた予算で助成を行うため、令和3年度は①介護事業基盤整備援助と新規法人の募集は行わず、前年度助成した法人（1法人につき1施設）のみを介護団体支援の申請対象とし、②1法人当たりの支援金額も減額していますので、ご了承ください。申請を希望される継続法人は、「介護事業基盤整備援助及び介護団体支援実施要領」に基づき、令和3年11月26日（金）17時迄に当基金まで文書にて申請して下さい。様式に令和2年度と異なる点がありますので、実施要領等をよくご確認ください。

提出頂く資料が多種あることにご留意頂き、前年度報告書が遅れている場合は、併せてご提出ください。なお、当基金の財政状況により支援金の額が変更になる場合もありますことをご理解ください。

また、この支援活動を広く国民に知ってもらえるよう、支援を受けた法人は利用者等に対し、当基金から支援を受けていることを周知していただくとともに、支援事業の内容・成果について、当基金の機関紙に報告記事を掲載して頂く場合がありますのでよろしくお願いいたします。

【照会先】

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-6-8Imas Works Bakurocho 4階
公益財団法人 中国残留孤児援護基金 業務調査課 高幣
電話：03-6667-0552 / F A X：03-6667-0553
e-mail： takahei@engokikin.or.jp